

## <バッチ財団プラクティショナー国際登録の再登録について>

再登録をするためには、登録から抜けていた期間により (A) (B) のどちらかの手続きが必要となります。

(※再登録料の¥13,000 は、2024年4月より¥15,000に変更となります。)

### (A) 更新手続きを1回しなかった方 (翌年10月の更新時期までの間に再登録する場合)

・本書類の提出と再登録料13,000円の納入で再登録が可能です。  
・更にバッチホリスティック研究会ウェブサイトのプラクティショナーリストに氏名を掲載したい場合は、再登録後にBFRP対象のコンサルテーション研修を受ける必要があります。(過去2年以内に受講していたとしても、再登録後の受講が必要です)  
研修受講後に「Webリスト掲載申請書」をダウンロードし、提出してください。

### (B)更新手続きを続けて2回(2年)以上していない方

・本書類の提出と再登録料13,000円+更新しなかった回数(年数)×5,000円の合計金額で再登録の手続きが可能です。(例3回(3年)続けて更新しなかった場合→13000円+(5000円×3(回分)の15,000円)=合計28,000円が必要となります。)  
ただし、上記手続きのみの場合は英国バッチセンターウェブサイトのプラクティショナー一覧リスト(氏名一覧)にのみ掲載されます。  
・英国バッチセンターウェブサイトのプラクティショナー紹介リスト、およびBHKウェブサイトのプラクティショナーリストに氏名を掲載したい方は、BHKが開催している「スタンダードコンサルテーション研修」+研修当日の午前中に再登録者対象で行われる1時間(¥2000)の研修をあわせて受講する必要があります。

### ※(A) (B) 共通

※「BFRP専用連絡メール」へも各自再登録が必要です。  
このメールサービスに登録されていない方は、登録更新のご案内やプラクティショナーニュースレターを受け取ることができません。

※バッチホリスティック研究会ウェブサイトのBFRPリストへ再掲載を希望される場合は、ウェブサイト「バッチ財団登録プラクティショナー」より「登録・更新・研修に関して」のページ「2. BHKウェブサイト内プラクティショナーリストへの氏名の掲載」の欄をお読みください。

---

## ● 登録料のご入金先

<郵便振替口座>

郵便振替口座 00160-6-779074

加入者名 一般社団法人バッチホリスティック研究会

<ゆうちょ銀行>

銀行名 ゆうちょ銀行

店名(カナ) 〇一九店(ゼロイチキュウ店)

預金種目 当座

口座番号 0779074

カナ氏名(受取人名) シャ) バッチホリスティックケンキュウカイ

## ● 書類の提出先

本書類のご提出と再登録料ご入金の両方の確認ができた後、再登録のお手続きをいたします。

書類にご記入のうえ、下記の e メールアドレス宛へ送信してください。(メールの件名を「登録名+ BFRP 再登録書類」としてください)

e-mail: [bhk2@bachflower.gr.jp](mailto:bhk2@bachflower.gr.jp)

登録料にはナショナルオフィス（バッチホリスティック研究会）とバッチ財団の管理費が含まれます。バッチホリスティック研究会は、受理した書類をもとにバッチ財団に連絡いたします。

登録を有効なものとするため、バッチ財団（英国）のウェブサイトの外部への照会リストに記載を希望しない場合でも、フォーム A は記入の上、ご提出ください。

これをご自身が記入し提出することで、バッチセンターの業務規程を遵守することを誓うという意思表示をしたとみなされます。

<活動報告（CPD）>には登録を抜けてから再登録時までの経緯と活動状況もお書きください。

CPD を提出されない場合や、提出されてもすぐに紹介先になる体制が整っているか不明な場合は、

バッチセンターウェブサイトの紹介リストに掲載されず、名字のアルファベット順一覧のリストのみの掲載となります。

## ● 次回登録更新

再登録の時期に関わらず、次の 10 月が次回の更新時期となります。例えば、この再登録が 9 月であっても翌月 10 月に一斉更新の手続きが必要となります。

10 月に再登録されれば、翌年 10 月に次の更新となります。登録が切れた時点で英国のリストから削除され、BHK のウェブサイトからも削除になりますので、ご注意ください。

<再登録用 フォーム A> ※これは登録する方全員が提出してください

日本語でご記入ください。  
現住所の、町・番地・屋号及び区・市・郡のふりがなもお願いいたします。

氏名（フリガナ）

PIN No:

ご住所（集合住宅の場合は建物名もお書きください）

（住所フリガナ）

〒

電話:

e-mail:

Web サイト・ブログなど

職業

他に提供するセラピー

「BFRP スタンダードコンサルテーション研修」を前回受講した日 年  
月 日

[ ] プラクティショナーとしての私の仕事に役立つと思われるサービスを提供する、第三者組織へ財団が私の氏名と住所を通知することを希望します。

## <未登録期間の活動についての報告>

※バッチセンターのウェブサイトの紹介リストに情報を掲載し続けることを希望する場合は、登録申請用紙とともに、この用紙に記入し、バッチホリスティック研究会に提出してください。記入が無い場合は、リストへは未掲載となります。

再登録の方は、次回の登録更新手続きの際に CPD を提出されると、英国バッチセンターウェブサイトのリストに掲載されます。

バッチホリスティック研究会の日本語のプラクティショナーリストへ掲載されたい場合は、スタンダードコンサルテーション研修のご受講と掲載申請書類のご提出が必要です。

### 1: 個人情報と説明:

氏名

PIN No: \_\_\_\_\_

登録を抜けてから再登録時までの経緯と現在の活動状況

私がこの用紙に記入する情報は正確なものであり、過去1年間にバッチ財団登録プラクティショナー(BFRP)として行ってきた自己研鑽や学んだことなど、継続的に行うプロフェッショナルな努力を記載しています。バッチセンター（及びナショナルオフィス）はこの情報を厳密に機密情報として扱い、私が前もって許可をしない限り他に使用することはないと理解しています。

### 2: 個人的な向上:

レメディを飲んだ結果、または個人的な課題や目標の達成により、過去1年間に、自分自身が成長し向上したと思われる事項を一つ以上述べてください。

### 3: システムに対する知識:

過去1年間に得たバッチ博士のシステムに対する洞察とそれが得られた状況を一つ以上述べてください。(たとえば、コースを受けてラーチについて学んだこと、本を読んだり勉強したりしてバッチのシステムに対する理解を深めたこと、相談者とのやり取りや友人または同僚と話し合っって洞察を得たことなど)

### 4: スキルの向上/専門家としての向上:

過去1年間に専門家としての技能や活動にみられた向上と、その向上につながった出来事や状況を一つ以上述べてください。

5: 再登録するにあたって、すぐに問合せが来たら対応できる準備があるかを記入してください。

- ・ コンサルテーションの場所

- ・ クライアントからの連絡、お問い合わせ方法

- ・ 対応できる時間帯